

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|----------|---|---------------|------------|------------------------------|---|-------------------|---|------------|
| 1 | 福祉政策課 | 沖縄県災害時 要配慮者支援 事業アドバイ ザー業務委託 | 令和4年 9月1日 | 1,905,750 | 一般社団法人 ADI災害 研究所 | 大阪府大阪市北区中崎 西1-8-24 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ当該1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社が県内市町村における個別避難計画の策定促進等について具体的かつ効果的な事業を企画提案したことから契約の相手方として選定した。 | |
| 2 | 福祉政策課 | 喀痰吸引等研 修事業業務委 託 | 令和4年 7月1日 | 20,519,400 | 一般社団法人Kukuru 代表理事 鈴木 恵 | 那覇市真地216-17 | 第167条の2 第1項第2号 | 沖縄県に登録している登録研修機関のうち、委託業務内容と同等程度の研修実績があり、実施体制が整っているのは一般社団法人Kukuruのみであるため、当該法人と特命随意契約により契約を締結した | 特命随意 契約 |
| 3 | 高齢者福祉介護課 | 令和4年度介 護役職者向け マネジメント研 修事業(施設経 営者向け)委託 業務 | 令和4年8 月1日 | 3,999,998 | 一般社団法人沖縄県中 小企業診断士協会 | 沖縄県那覇市字小禄 1831番地1沖縄産業支援 センター3階314番地 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、本県介護施設等の運営に資するテーマで、豊富な講師陣を県内外から招いての企画であること等が評価され、契約の相手方として選定した。 | |
| 4 | 高齢者福祉介護課 | 新型コロナ感 染防止相談会 実施業務委託 | 令和4年9 月21日 | 1,078,885 | 一般社団法人沖縄県医 師会 会長 安里 哲好 | 沖縄県島尻郡南風原町 字新川218-9 | 第167条の2 第1項第2号 | 本事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の防止に係る専門的知識及び技能を有し、感染管理の実践的な知識や、感染症が発生した施設内での状況を熟知している医師等の確保が必要であり、当該医師等の確保及び業務調整等をスムーズに行える事業者を選定する必要があったことから、契約の相手方として選定した。 | 特命随意 契約 |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|------------|-------------------------------|------------|-----------|-----------------------|---------------------------|-------------------|--|--------|
| 5 | 高齢者福祉介護課 | 令和4年度沖縄県介護に関する入門的研修事業【A地区】 | 令和4年9月6日 | 6,448,090 | 株式会社 沖縄タイム・エージェント | 那覇市上之屋1-18-15アイワテラス2階 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は目的適合性・実現可能性等において適切な内容となっており、総合得点で5割以上の点数であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 6 | 高齢者福祉介護課 | 令和4年度沖縄県介護に関する入門的研修事業【B地区】 | 令和4年9月7日 | 6,242,287 | 公益財団法人 介護労働安定センター沖縄支部 | 那覇市前島3丁目25-5とまりんアネックスビル1階 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は目的適合性・実現可能性等において適切な内容となっており、総合得点で5割以上の点数であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 7 | 青少年・子ども家庭課 | 令和4年度子どもの権利尊重・虐待防止の普及啓発事業業務委託 | 令和4年8月8日 | 8,000,000 | 株式会社エマエンタープライズ | 沖縄県那覇市安里205の1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定審査会において審査したところ、左の社の提案は効果的かつ現実性のあるところの評価が高く、総合得点でも高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 8 | 青少年・子ども家庭課 | 令和4年度子どもの権利擁護に係る実証モデル事業委託 | 令和4年10月14日 | 4,987,620 | 特定非営利法人おきなわCAPセンター | 沖縄県那覇市大道169-4コーポ花城B-102 | 第167条の2 第1項第2号 | 本事業は、児童相談所による措置等の際、子どもの意向を意見聴取等の方法により把握し、子どもの最善の利益を考慮しその措置等に勘案するなど、子どもの意見・意向表明を受け止める体制の構築を図るものである。子ども達からの意見聴取するための専門知識をはじめ、児童相談所、児童養護施設及び里親会との協力体制を得られるとともに、研修等で専門家を招聘するネットワークを有するなど、子どもの意見・意向表明を聴取する人材の育成に取り組むことが出来る者と契約を締結する必要がある。 | 特命随意契約 |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------------|---|--------------|-----------|---|---|-------------------|---|-----|
| 9 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖縄 県子育て総合 支援事業(高校 生進学チャレ ンジ支援事業・南 部圏域A)業務 委託 | 令和4年7 月1日 | 5,627,600 | 株式会社タケジヒューマ ンマインド 代表取締役社長 西村 秋 | 沖縄県那覇市真嘉比1- 1-1 レキオスおもろまち駅前 ビル2F | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、 左記の1者から応募があり、企画提案内容等 を選定委員会において審査したところ、高校生 に対する大学受験等の学習支援実績に優れ ており、本事業企画提案選定方針で定める基 準の得点を上回ったことから、契約の相手方 として選定した。 | |
| 10 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖縄 県子育て総合 支援事業(高校 生進学チャレ ンジ支援事業・南 部圏域B)業務 委託 | 令和4年7 月1日 | 5,605,308 | 株式会社オー・イー・エス 代表取締役 竹森 勝俊 | 沖縄県那覇市泉崎2-9- 11 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、 左記の1者から応募があり、企画提案内容等 を選定委員会において審査したところ、高校生 に対する大学受験等の学習支援実績に優れ ており、本事業企画提案選定方針で定める基 準の得点を上回ったことから、契約の相手方 として選定した。 | |
| 11 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖縄 県子育て総合 支援事業(高校 生進学チャレ ンジ支援事業・中 部圏域)業務委 託 | 令和4年7 月1日 | 5,933,408 | 株式会社オー・イー・エス 代表取締役 竹森 勝俊 | 沖縄県那覇市泉崎2-9- 11 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、 2者から応募があり、企画提案内容等を選定 委員会において審査したところ、高校生に対す る大学受験等の学習支援実績に優れており、 総合得点から算出される順位点が1位であつ たことから、契約の相手方として選定した。 | |
| 12 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖縄 県子育て総合 支援事業(高校 生進学チャレ ンジ支援事業・宮 古圏域)業務委 託 | 令和4年7 月1日 | 2,441,670 | 合同会社東風平塾 代表社員 東風平恭子 | 沖縄県宮古島市平良西 里659-1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、 左記の1者から応募があり、企画提案内容等 を選定委員会において審査したところ、高校生 に対する大学受験等の学習支援実績に優れ ており、本事業企画提案選定方針で定める基 準の得点を上回ったことから、契約の相手方 として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------------|---|--------------|------------|---------------------------|-----------------------|-------------------|---|-----|
| 13 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖縄 県子育て総合 支援事業(高校 生進学チャレ ンジ支援事業・八 重山圏域)業務 委託 | 令和4年7 月1日 | 6,508,348 | 無限塾 代表 新本 当一 | 沖縄県石垣市登野城32- 9 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、左記の1者から応募があり、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、高校生に対する大学受験等の学習支援実績に優れており、本事業企画提案選定方針で定める基準の得点を上回ったことから、契約の相手方として選定した。 | |
| 14 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖縄 県子育て総合 支援事業(高校 生進学チャレ ンジ支援事業・北 部圏域A)業務 委託 | 令和4年8 月1日 | 5,153,962 | 有限会社 琉大セミナー 代表取締役 松浦健士 | 沖縄県名護市宮里5- 15-15 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、左記の1者から応募があり、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、高校生に対する大学受験等の学習支援実績に優れており、本事業企画提案選定方針で定める基準の得点を上回ったことから、契約の相手方として選定した。 | |
| 15 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖縄 県子育て総合 支援事業(高校 生進学チャレ ンジ支援事業・北 部圏域B)業務 委託 | 令和4年8 月8日 | 5,121,730 | 株式会社エディック・ワン トゥワン | 沖縄県名護市字宮里 1480番地10 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、左記の1者から応募があり、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、高校生に対する大学受験等の学習支援実績に優れており、本事業企画提案選定方針で定める基準の得点を上回ったことから、契約の相手方として選定した。 | |
| 16 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖縄 県子育て総合 支援事業(大学 等進学促進事 業・宮古教室) 業務委託 | 令和4年7 月1日 | 11,636,295 | 合同会社東風平塾 代表社員 東風平 恭子 | 沖縄県宮古島市平良西 里659-1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、高校生への学習支援や大学等への受験対策について専門性があり、総合得点から算出される順位点が1位であったことから、契約の相手方として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------------|---|---------------|------------|----------------------|----------------------------------|-------------------|---|-----|
| 17 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖 縄県子育て総 合支援事業(中 学生進学チャ レンジ支援事 業・中部圏域) 業務委託 | 令和4年7 月1日 | 3,729,000 | 特定非営利活動法人 エ ンカレッジ | 沖縄県中頭郡北中城村 字渡口981-2 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、 左記の1者から応募があり、企画提案内容等 を選定委員会において審査したところ、中学生 に対する高校受験等の学習支援実績に優れ ており、本事業企画提案選定方針で定める基 準の得点を上回ったことから、契約の相手方と して選定した。 | |
| 18 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖 縄県子育て総 合支援事業(中 学生進学チャ レンジ支援事 業・南部圏域 A)業務委託 | 令和4年7 月1日 | 3,627,338 | 一般社団法人 教育振興 会 | 沖縄県浦添市城間1丁目 2番1号 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、 左記の1者から応募があり、企画提案内容等 を選定委員会において審査したところ、中学生 に対する高校受験等の学習支援実績に優れ ており、本事業企画提案選定方針で定める基 準の得点を上回ったことから、契約の相手方と して選定した。 | |
| 19 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度沖 縄県子育て総 合支援事業(中 学生進学チャ レンジ支援事 業・南部圏域 B)業務委託 | 令和4年7 月1日 | 3,295,600 | 株式会社New Village | 沖縄県島尻郡南風原町 与那覇178-1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、 左記の1者から応募があり、企画提案内容等 を選定委員会において審査したところ、中学生 に対する高校受験等の学習支援実績に優れ ており、本事業企画提案選定方針で定める基 準の得点を上回ったことから、契約の相手方と して選定した。 | |
| 20 | 子ども未来 政策課 | 沖縄子ども調 査(高校生調 査)業務委託 | 令和4年 9月29日 | 10,024,000 | 一般社団法人Co-Link | 沖縄県浦添市1-17- 3 田名アパートメント203 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ 2者から応募があった。それぞれの企画提案 内容等を選定委員会において審査したところ、 左の者の提案は研究者との協力体制等に優 れ、総合得点でも最も高得点であったため、契 約の相手方として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------------|---|---------------|------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|---|-----|
| 21 | 子ども未来 政策課 | 「保健に関する 相談支援事業」 | 令和4年8 月1日 | 15,950,619 | 一般社団法人沖縄いの ちにてールを贈る会 | 沖縄県宜野湾市我如古1 丁目40番16号 | 第167条の2 第1項第3号 | 本事業は、子どもの居場所等に通う子ども達 及び子どもの居場所の職員等に対して、相談 対応や研修を行うため、性及び保健分野に関 する専門的な知識や相談対応経験のある事業 者等へ委託して実施する必要がある。よって、 「保健に関する相談支援事業に係る企画提案 選定委員会」において、公募により提案された 企画提案の評価を行い、左記の事業者を選定 した。 | |
| 22 | 子ども未来 政策課 | 「若年妊産婦支 援促進事業」 ①情報収集・発 信関係運営業 務 | 令和4年9 月27日 | 3,910,640 | zeroplace合同会社 | 沖縄県浦添市牧港1339 田中ビル2階 | 第167条の2 第1項第3号 | 本業務は、「若年の母親」に向けた行政からの 乳幼児健診等の情報や相談窓口等の支援情 報、就労や資格取得に関する民間情報、子育 てノウハウ関連情報などを集約し、SNSで発 信、また、当事者の支援ニーズを吸い上げるな ど、SNSの活用に精通するとともに、必要な情 報を精査する必要があるため、専門的な知識 や経験のある企業やNPO法人等へ委託して、 実施する必要がある。そのため、「若年妊産婦 支援促進事業」に係る企画提案選定審査会に おいて、公募により提案された事業計画の評 価を行い、優れた企画提案を行った、左記の 事業者を選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------------|---|---------------|-----------|---------------|--------------------------------------|-------------------|--|-----|
| 23 | 子ども未来 政策課 | 「若年妊産婦支 援促進事業」 ②講座開催・実 態把握関係運 営業務 | 令和4年9 月27日 | 5,999,857 | zeroplace合同会社 | 沖縄県浦添市牧港1339 田中ビル3階 | 第167条の2 第1項第3号 | 本業務は、若年での妊娠・出産及び子育てにより経験する機会を逃した体験や、今の生活に必要な知識を学ぶ機会として講座を開催し、様々な社会の仕組みを知り、新たな体験から視野を広げ、安定した自立を目指す力を高められるよう取り組むもので、これらに対する幅広い見識とネットワーク、専門的な知識や経験のある企業やNPO法人等に委託して実施する必要がある。 そのため、「若年妊産婦支援促進事業」に係る企画提案選定審査会において、公募により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った、左記の事業者を選定した。 | |
| 24 | 子ども未来 政策課 | 「若年妊産婦支 援促進事業」 ③居場所設促 進運営業務 | 令和4年9 月26日 | 3,852,000 | 一般社団法人ある | 沖縄県浦添市当山2丁目 5番6号ウエストヴィラ21 301号 | 第167条の2 第1項第4号 | 本業務は、本県においてその必要性が高いと思われる「若年妊産婦の居場所」の設置について、各市町村に意向調査を行うとともに、シンポジウムを開催することで、問題提起や現状認識を広め、「居場所設置」に向けたより具体的なアクションにつなげるものである。そのため、調査・検証の実績や有識者とのつながりを持つ企業やNPO法人等に委託して、実施する必要がある。よって「若年妊産婦支援促進事業」に係る企画提案選定審査会において、公募により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った、左記の事業者を選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------------|--------------------------------------|---------------|-----------|--|---|-------------------|---|-----|
| 25 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(北部) | 令和4年8 月31日 | 6,146,074 | 要支援家庭寄り添い支援 事業受託コンソーシア ム ①一般社団法人TAKE- OFF ②一般社団法人ふらっと | ①沖縄県名護市大中3- 9-1 2F ②沖縄県浦添市安波茶 3-32-2 | 第167条の2 第1項第2号 | 北部圏域における対象家庭への直接訪問支 援や支援体制の検証について、具体的な支援 方法を企画提案させることにより、より効果的 な支援ができることから公募により委託先を決 定する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行っ たところ1社から応募があった。選定委員によ る審査の結果、当該事業者が契約者として適 当と評価されたため、契約者として選定した。 | |
| 26 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(中部) | 令和4年8 月31日 | 7,945,283 | 株式会社グットトライ | 沖縄県嘉手納町嘉手納 132 | 第167条の2 第1項第2号 | 中部圏域における対象家庭への直接訪問支 援や支援体制の検証について、具体的な支援 方法を企画提案させることにより、より効果的 な支援ができることから公募により委託先を決 定する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行っ たところ1社から応募があった。選定委員によ る審査の結果、当該事業者が契約者として適 当と評価されたため、契約者として選定した。 | |
| 27 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(南部) | 令和4年8 月31日 | 8,042,790 | 一般社団法人UTT | 沖縄県那覇市識名2丁目 10番5号 | 第167条の2 第1項第2号 | 南部圏域における対象家庭への直接訪問支 援や支援体制の検証について、具体的な支援 方法を企画提案させることにより、より効果的 な支援ができることから公募により委託先を決 定する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行っ たところ1社から応募があった。選定委員によ る審査の結果、当該事業者が契約者として適 当と評価されたため、契約者として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------------|---------------------------------------|---------------|-----------|----------------------------------|----------------------------|-------------------|--|-----|
| 28 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(宮古) | 令和4年8 月31日 | 6,340,206 | 一般社団法人宮古島こども こそだてワクワク未来 会議 | 沖縄県宮古島市平良荷 川取1231 | 第167条の2 第1項第2号 | 宮古圏域における対象家庭への直接訪問支援や支援体制の検証について、具体的な支援方法を企画提案させることにより、より効果的な支援ができることから公募により委託先を決定する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行ったところ1社から応募があった。選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。 | |
| 29 | 子ども未来 政策課 | 令和4年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(八重山) | 令和4年9 月30日 | 5,461,000 | 株式会社ゆにばいしがき | 沖縄県石垣市石垣386番 地 | 第167条の2 第1項第2号 | 八重山圏域における対象家庭への直接訪問支援や支援体制の検証について、具体的な支援方法を企画提案させることにより、より効果的な支援ができることから公募により委託先を決定する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行ったところ1社から応募があった。選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。 | |
| 30 | 子育て支援課 | 沖縄県放課後 児童支援員認定資格研修事業 業務委託 | 令和4年8 月1日 | 5,610,000 | NPO法人沖縄県学童・保 育支援センター | 沖縄県浦添市仲間1-1-5 伊波ビル201号室 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の者の提案内容は仕様書に沿ったものであり、選定方針に定める基準得点を満たすため、契約の相手方として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------|---------------------------|-----------|-----------|-----------------------------|---------------------|-------------------|--|--------|
| 31 | 子育て支援課 | 沖縄県子育て支援パスポート事業管理運営業務委託 | 令和4年8月17日 | 2,073,637 | 株式会社りゅうせきフロントライン | 沖縄県浦添市勢理客4-20-1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の者の提案内容は仕様書に沿ったものであり、選定方針に定める基準得点を満たすため、契約の相手方として選定した。 | |
| 32 | 障害福祉課 | 令和4年度沖縄県相談支援従事者主任研修事業委託業務 | 令和4年7月1日 | 2,000,000 | 特定非営利活動法人おきなわ障がい者相談支援ネットワーク | 沖縄県北中城村字安谷屋1147番地3階 | 第167条の2 第1項第2号 | <p>県内の障害者相談支援に携わるものに対して専門性向上のための研修事業等を行い、その活動に対し支援・助言を行うことで、障害者の地域生活の向上に寄与することを目的として設立された法人である。同法人の主たる会員は、障害者総合支援法に規定する相談支援専門員であり、相談支援従事者研修初任者研修及び現任者研修等の指定を受け実施している実績がある他、指定障害者相談支援事業所その他の専門的機関において障害児者の相談支援を日常的に行っており、障害福祉サービス事業所、市町村等に対する専門的支援を行ってきた実績がある。</p> <p>以上のことから、同法人は、その有する高い専門性及び障害者の相談支援に関するネットワークを生かして、当該業務を効果的かつ円滑に実施することのできる県内唯一の法人であり、同法人を特命随意契約の相手方として選定した。</p> | 特命随意契約 |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-------|----------------------------|-----------|------------|--|------------------------------|-------------------|---|-----|
| 33 | 障害福祉課 | 令和4年度心のバリアフリー推進事業委託業務 | 令和4年7月26日 | 17,300,000 | 令和4年度心のバリアフリー推進事業共同企業体 ①沖縄広告株式会社 ②特定非営利活動法人沖縄県脊髄損傷者協会 ③一般社団法人琉球スポーツサポート | 沖縄県那覇市天久2-7-7 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は提案内容に優れているところから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 34 | 障害福祉課 | 令和4年度手話の普及推進委託業務 | 令和4年8月18日 | 7,000,000 | 有限会社アイディー・ブランド | 沖縄県那覇市銘苅1丁目2番22号 前幸ビル301 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は提案内容に優れているところから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 35 | 障害福祉課 | 令和4年度沖縄県障害者虐待防止・権利擁護研修委託業務 | 令和4年8月31日 | 2,921,424 | 一般社団法人沖縄県社会福祉会 | 沖縄県那覇市首里石嶺町4-135-1 くしぼるビル207 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は提案内容に優れているところから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-------|----------------------|----------|-----------|---------------------|---------------------|-------------------|---|--------|
| 36 | 障害福祉課 | 沖縄県障害者ピアサポート研修事業委託業務 | 令和4年9月1日 | 1,318,000 | 社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会 | 沖縄県島尻郡八重瀬町字仲座1038-1 | 第167条の2 第1項第2号 | 市町村の身体障害者協会、並びに離島を含む身体障害者の関係団体等を会員として擁しているほか、障害者社会参加推進センターの運営事務局も担っており知的障害者関係団体、精神障害者関係団体とのネットワークがある。 本研修事業は、障害を持つ当事者(ピアサポーター)の養成を主たる目的としており、研修実施において障害者への合理的配慮等を講じる必要があるほか、当事者を対象とした研修内容の検討及び実施、ピアサポーター養成後のフォローアップにおいても、その専門性と当事者を始めとした障害者関係団体とのネットワークを活かして、当該業務実施することのできる県内唯一の法人であり、同法人を特命随意契約の相手方として選定した。 | 特命随意契約 |
| 37 | 障害福祉課 | 令和4年度農福連携推進事業 | 令和4年9月6日 | 4,350,000 | 一般財団法人沖縄県セルフセンター | 那覇市首里石嶺町4-373-1 | 第167条の2 第1項第2号 | 本事業の実施主体には、農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の賃金及び工賃の水準向上及び農業の支え手の拡大を図るため、農福連携に関する課題を的確に把握し、農業専門家等との連携や販売会の企画運営を実施することが求められる。 (一財)沖縄県セルフセンターは、障害者就労施設等の生産製品の共同受注、受注のあっせん、農福連携の推進等を行っている県内唯一の団体であり、障害者就労施設等との緊密な連携の下、本事業を実施できる団体は他にないことから、同センターと随契契約としたい。 | 特命随意契約 |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-----------|---|-----------|-----------|-----------------------------|------------------------|-------------------|---|--------|
| 38 | 障害福祉課 | 令和4年度沖縄県医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業及び医療的ケア児支援部会等運営業務 | 令和4年9月12日 | 1,370,116 | 特定非営利活動法人おきなわ障がい者相談支援ネットワーク | 沖縄県中頭郡北中城村字安谷屋1147番地3階 | 第167条の2 第1項第2号 | <p>当該事業の実施にあたっては、医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修の企画や総合調整が求められ、それには、県内にある組織化された相談支援専門員の活動、積極的な知識の習得や技術向上のための研究・研修等の取組と協働で取組んでいく必要がある。</p> <p>今回選定した同法人は、県内の障害者相談支援に携わるものに対して専門性向上のための研修事業等を行い、その活動に対し支援・助言を行うことで、障害者の地域生活の向上に寄与することを目的として設立された法人である。同法人の主たる会員は、障害者総合支援法に規定する相談支援専門員であり、指定障害者相談支援事業所その他の専門的機関において障害児者の相談支援を日常的に行っている他、医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業委託、障害福祉サービス事業所、市町村等に対する専門的支援を行ってきた実績がある。</p> <p>以上のことから、同法人は、その有する専門性及び障害者の相談支援に関するネットワークを生かして、当該業務を効果的かつ円滑に実施することのできる県内唯一の法人であり、同法人を契約の相手方とした。</p> | 特命随意契約 |
| 39 | 消費・くらし安全課 | 令和4年度沖縄県NPO等支援個別相談事業委託業務 | 令和4年9月30日 | 1,189,430 | 特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく | 那覇市壺屋1-7-5 民衆ビル4階 | 第167条の2 第1項第2号 | <p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1団体から応募があった。企画提案内容等を審査会において審査したところ、左記の者の提案は本事業目的の理解度及び実施方法、スケジュール等の構成においても優れており、評価が高かったため、契約の相手方として選定した。</p> | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-----------|---------------------------------------|-----------|------------|----------------------|---------------------|-------------------|---|--------|
| 40 | 女性力・平和推進課 | 令和4年度つながりサポート支援事業業務委託 | 令和4年8月23日 | 5,798,320 | 女性を元気にする会 | 沖縄県那覇市大道21番地1階 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は事業目的に則した内容で、かつ独自のネットワークを活用した取組を行える体制が整っており、採択基準を満たしていることから、契約の相手方として選定した。 | |
| 41 | 女性力・平和推進課 | 令和4年度沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援員養成研修業務 | 令和4年7月7日 | 3,873,500 | 特定非営利活動法人おきなわCAPセンター | 沖縄県那覇市大道169-4 B-102 | 第167条の2 第1項第2号 | 本事業は、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターにおいて、性暴力・性犯罪被害者からの相談支援員候補者に対して必要な研修を実施するものである。 特定非営利活動法人おきなわCAPセンターは、暴力のない平和な社会の実現に寄与することを目的に、CAPワークショップ(暴力防止プログラム)の提供等を行っている団体である。 性虐待が疑われる子ども達に対する面接に係る研修等、性暴力に関する研修実績があり、相談支援に対し、専門性が高い研修プログラムを作成し提供できる体制が整っているため、契約の相手方とした。 | 特命随意契約 |
| 42 | 女性力・平和推進課 | 沖縄平和啓発プロモーション事業委託業務 | 令和4年8月15日 | 24,296,000 | 特定非営利活動法人沖縄NGOセンター | 沖縄県宜野湾市宜野湾3-23-52 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、企画提案内容や事業実施方法の妥当性等から、総合的に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和4年度2/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-----------|---------------------------------|-----------|--|--|--|-------------------|---|--------|
| 43 | 女性力・平和推進課 | 令和4年度「平和への思い」発信・交流・継承事業委託業務 | 令和4年8月19日 | 26,439,000 | 特定非営利活動法人沖縄平和協力センター | 沖縄県那覇市久米1-5-18稲福8ビル201-B | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案内容は仕様書に沿ったものであり、選定方針に定める基準得点を満たすため、契約の相手方として選定した。 | |
| 44 | 女性力・平和推進課 | 屋外デジタルサイネージ修繕 | 令和4年9月16日 | 1,804,000 | 株式会社りゅうせきフロンライン | 沖縄県浦添市4-20-1 | 第167条の2 第1項第2号 | 本館既設屋外デジタルサイネージ機器は、平成27年度に公募型プロポーザル方式により選定された左の者が整備し、本館運営に特化して製作された同社の仕様となっている。また、機器修繕・運用は機器構成、筐体更正、ネットワーク更正、運用方法等一体的な対応が求められる。このため、既設機器修繕に対応できるものは同社に限定されるため契約の相手方として選定した。 | 特命随意契約 |
| 45 | 消費・くらし安全課 | ①産業廃棄物処理委託 ②産業廃棄物処理委託[収集・運搬] | 令和4年7月1日 | ①420,080円 ②75,000円 (税込:544,588円) | 【収集～最終処分】 ①②アサヒブリテック株式会社 ②琉球海運株式会社 ②株式会社森商事 | ①②糸満市西崎町5丁目15番2号 ②那覇市西1丁目24番11号 ②福岡県大牟田市大字草木1263番地 | 第167条の2 第1項第2号 | 消費生活センターで商品テスト検査等に使用していた薬品の処分。 当センターで使用していた薬品処理の運搬から最終処分まで可能な業者は、アサヒブリテック株式会社のみであった。 | 特命随意契約 |